

定期報告（ウルグアイ内政・外交・経済：2025年3月）

【ポイント】

<内政>

- 1日、オルシ新大統領が大統領に就任し、新政権が発足した。
- 25日、新政権発足後初となる閣僚会議が開催された。

<外交>

- 10日及び11日、ルベッキン外務大臣は訪米し、米州機構特別総会に出席し、また、グテーレス国連事務総長等と会談した。
- 26日、ルベッキン外務大臣は当地外交団に対する外交演説を行った。

<経済>

- 26日、政府は、職場占拠を肯定化する政令案は経済成長及び投資に悪影響を与えかねないとする慎重姿勢を表した。
- 5日、破綻した農牧ファンドのコネクシオン・ガナデラ社に対する告訴が行われた。

【本文】

1 内政

（1）大統領就任式の開催

1日、ウルグアイ大統領就任式が行われ、オルシ新大統領が就任した。同就任式には、日本から松島みどり特派大使が出席した他、フェリペ6世スペイン国王、ルーラ・ブラジル大統領等の各国代表が出席し祝賀した。本年は、ウルグアイの軍事政権に終止符が打たれてから40周年となり、オルシ大統領はウルグアイの確固たる政党政治及び政党が、民主主義の確立に必要不可欠であり、民主主義の制度的強化が国家発展の鍵であると強調した。また、新政権の優先分野として経済、治安、社会保障・貧困、外交等について述べた。前政権の堅実な財政経済政策を基調とし、経済発展、投資促進、雇用増加を目指しつつ、公平性と労働者の権利を尊重し、賃金改善を通じた所得の再配分及び労働条件の改善と格差縮小に向けた政策の必要性を強調した。また、国民の最大の関心である治安問題について、犯罪防止、警察組織強化、社会復帰に焦点を当てた包括的対策、また、麻薬犯罪組織及び資金洗浄に対して他国と協力を強化し撲滅を目指す旨述べた。そして、外交政策については、二国間関係及び多国間関係の深化、南南協力の推進、対外経済関係強化を外交の柱とすると述べた。

（2）閣僚会議の開催

25日、新政権発足後初となる閣僚会議が実施され、オルシ大統領は、次の主要事項4点に関する協議・決定について発表した。①年金制度見直しにかかる社

会保障合同委員会の発足、②ネプチューン計画（高額な建設及び運用コストが問題視される浄水処理施設の建設計画）の見直し、③資金繰りが悪化し経営困難に直面しているCASMU（国内最大手の医療保健・医療提供機関）に対する公的資金援助、④観光セクター支援の一環として実施されているレストランにおける電子決済（クレジットカード等）への消費税9%の免税措置の1年間の延長。

なお、同閣僚会議で、ルベッキン外相は、中南米地域諸国との二国間関係強化に加えメルコスール及びラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC）等の統合体レベルにおける関係深化の重要性を強調し、また、新興国との関係緊密化に言及した。

2 外交

（1）ルベッキン外務大臣の訪米

10日、ルベッキン外務大臣は訪米し、米州機構（OAS）の特別総会に出席した。同総会において、ウルグアイがブラジル、ボリビア、チリ、コロンビアと共に支持を表明していたラムディン・スリナム外相が米州機構事務総長（任期2025年～2030年）に選出された。ルベッキン外務大臣は、ラムディン次期事務総長に祝意を表するとともに、ウルグアイの民主主義、人権、多層的安全保障、包括的な発展を基軸とする米州機構への支持を述べた。また、域内諸国における危機的状況の解決に向けた米州機構の取組を支援する旨述べ、特にハイチ情勢への対応の緊急性に言及。ルベッキン外務大臣は、同総会の枠組みで、カリブ諸国及び南米諸国の外相等と会談を行った他、11日、グテーレス国連事務総長及びラクロワPKO事務総長補と会談した。ルベッキン外務大臣は、ウルグアイの多国間主義及び国連による平和と安全保障、人権及び持続可能な発展を柱とする取組への支持を表明した。グテーレス事務総長は、ウルグアイの平和維持プロセスへの貢献の重要性を強調した。また、ラクロワPKO事務総長補との会談では、ウルグアイがコンゴ（民）に派遣している800名のPKO要員等に関する意見交換を行った。

（2）ルベッキン外務大臣の外交演説

26日、当地外交団に対するルベッキン外務大臣の外交演説が行われた。公平性を伴う国家の成長に資する外交を基本方針とし、継続すべき行動指針として、PKOへの参加、国際的な保健関連事項への支持、ジェンダー及び民族・人種問題への寛容と共存への取組、環境問題、海洋問題、食糧安全保障への取組を挙げた。また、世界的課題に対処する手段として多国間主義の強化、地域外交及び対外関係強化を重視し、ラテンアメリカ諸国の社会・経済統合は主要課題の一つであり、メルコスールEU連携協定発効は、間違いなく私達の最重要案件であると強調した。また、国際社会への参画、経済、貿易及び国際協力の機会の模索を通じ多国間及び二国間での取組を強化していくと述べた。結びに、本年はウルグアイの独立200周年、また、民主主義の復興から40周年の佳節であり、今後も

私達は引き続き安定と自由の強化を目指し、外交政策においてもこれを推進していくと述べ締めくくった。

3 経済

(1) 農牧ファンドの破綻

5日、2月に破産宣告を受けたコネクション・ガナデラ社の債権者の代表弁護士は、同社の管理職社員を共謀罪、詐欺罪、隠匿罪で告訴した。コネクション・ガナデラ社は、2000年に設立され、長年、農牧業への個人投資を仲介及び資金運用する農牧ファンドとして、当初は健全な運用を行っていたが、少なくとも破綻に至る数年は、損失補填と配当支払いのために、元本支払いが不可能と知りながら新規投資を募る、いわゆるポンジ・スキームの投資詐欺を行い、2億5千万ドルの負債を抱え破綻した。被害者は4300人にのぼり、大半は10万ドル以下の少額投資家であった。

農牧国家のウルグアイでは、元々、農牧業に関する知識を有する資本家が農牧従事者に、個人的な信頼関係に基づいて出資し、リスクと利益を折半する制度が慣習的に普及していた。しかし、コネクション・ガナデラ社や、また、同業者で昨年破綻したレプブリカ・ガナデラ社及びラルルテ社等の農牧ファンドは、高い利子率（約7%）で農牧素人の出資者を大規模に募り、株式と類似するような金融商品として取引を行っていた。一方、農牧ファンドは、仲介業であり金融取扱業ではないと見なされ、当局による金融管理取締の対象外かつ上場企業でなかったことから会計報告義務等も無く、負債が膨らみ続け破綻するまで見過ごされる結果となった。専門家は、相次ぐ農牧ファンドの破綻による投資家心理への一定の影響はあるとしつつも、この数年は同ファンドによる農牧産業への投資は限定的だったと考えられ、また、65億ドルの産業であるウルグアイの農牧産業全体への影響は小さいと説明した。

(2) 職場占拠を肯定化する政令案への慎重な対応

26日、労働社会保障省は、職場占拠がストライキの一種であり労働者の権利であるとの理解のもと、職場占拠を肯定化する政令案を大統領府に提出した。しかし、同政令案は、政権の優先課題である経済成長及び民間投資の促進に悪影響を与えかねないとする否定的な意見が政権内にあり、大統領府は他省庁と協議し慎重に検討する方向。現状では、民間・公共を問わず職場の占拠が発生した場合、企業主は労働社会保障省に介入を要請することができ、要請を受けた同省は警察等の武力行使の警告をもって占拠の即時撤退を要請することが可能。政令案では、職場占拠の撤退勧告は、占拠者が企業主及びストライキに参加していない労働者の職場へのアクセスを阻害した場合に限り実施すると定めている。

4 要人往来

(1) 往訪

- ・ 8日～11日：ルベッキン外務大臣の訪米
- ・ 20日：ネグロ内務大臣のパラグアイ訪問
- ・ 25日～30日：オドネ経済財務大臣のチリ訪問
- ・ 24日～28日：フラッティ農牧大臣のチリ訪問
- ・ 25日～27日：カルドナ工業エネルギー鉱業大臣のアルゼンチン訪問

(2) 来訪

・ 1日：松島みどり特派大使、フェリペ6世スペイン国王、ルーラ・ブラジル大統領、ペニャ・パラグアイ大統領、ポリッチ・チリ大統領、アルセ・ボリビア大統領、ペトロ・コロンビア大統領、カストロ・ホンジュラス大統領、ムリーノ・パナマ大統領、アレバロ・グアテマラ大統領、アビナデ・ドミニカ共和国大統領、シュタインマイヤー独大統領、ハチャトウリヤン・アルメニア大統領、ガリ・サハラ・アラブ民主共和国大統領、アドリアンセン・ペルー首相、ブリット米上院議員、カン・シュン中国農業農村部長、カン・ドヒョン韓国海洋水産部長